

ワクチンがより受けやすくなります。

2014.03.31

インフルエンザの大流行もようやく収まり、春休みには落ち着きを取り戻しつつありますが、ここに来てA型インフルエンザの再燃がみられるなど、新学期に向けてまだまだ警戒が必要なようです。

子供の病気を防ぐために最も重要なことは、ワクチンのあるものはワクチンで防ぐということです。今年もインフルエンザの流行がみられ、ワクチンをしている子供でも罹ってしまった、ワクチンは効かないのではと考えられた方も多かったかもしれませんが、診ている側としてはこんなにワクチンが効いているという実感もデータも得られる年はありませんでした。特に私がB型のインフルエンザにワクチンが効いているという実感が得られたのは、初めてのことだと思います。

4種混合など子供の時の定期接種といわれるワクチンは、時期や回数など制限があることが普通です。そのため、少しでも接種間隔が空いてしまうと、自費で行うなど、ペナルティ的な要素が残念ながらありました。小児科の学会や感染症に携わっている多くの医療関係者はこの改善を図ってもらおうべく、行政側に働きかけてきました。その成果がようやく出ることになりました。

この4月1日からのワクチンでは今までこれ以上空いてしまうと自費で行うこととされた接種間隔の上限が撤廃され、接種と接種の間隔が空いた時にはどうおこなえばいいかだけが例示されるようになり、保護者がお金を払って行うことがほとんどのケースでなくなります。

例えば、4種混合や3種混合ワクチンでは、接種と接種の間隔の制限が完全になくなり、既定の回数を7歳半までに行えばいいということになりました。特に3種混合が1回だけでそのあと行っていないお子さんには朗報といえるものです。

この機会を逃さず、母子手帳をもう一度確かめて、まだおこなえていないワクチンがあれば早めに行ってください。具体的な情報は各市町村、かかりつけ医に相談してください。